

平成26年第1回能登町議会 11月会議日程表

11月10日から11月10日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第1日	11 月 10 日	月	午後 2時30分	本会議	開会 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・討論・採決 散会

開会（午後 2 時 3 0 分）

開会・開議

議会事務局長（谷内利明）

議会事務局長の谷内です。

本月の会議は、一般選挙後、初めての会議です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の議員をご紹介します。椿原議員、ご登壇をお願いします。

臨時議長（椿原安弘）

ただいま紹介されました椿原安弘でございます。

地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまから、平成 26 年能登町議会を開会します。

これから、平成 26 年第 1 回能登町議会 11 月会議を開きます。

ただいまの出席議員は、13 人で定足数に達していますので、本日の会議を開きます。なお、本 11 月会議の会議期間は本日一日とします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

仮議席の指定

臨時議長（椿原安弘）

日程第 1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま、ご着席の議席といたします。

議長の選挙

臨時議長（椿原安弘）

日程第 2 選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（椿原安弘）

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（椿原安弘）

異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決定しました。

議長に鍛冶谷眞一君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました鍛冶谷眞一君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（椿原安弘）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました鍛冶谷眞一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鍛冶谷眞一君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、議長に当選されました鍛冶谷眞一君の挨拶があります。

鍛冶谷議長登壇お願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

今ほどは議員諸兄のご理解とご支持を賜り指名推選にて当選の栄を賜りました。議長という重責のこれを担うことについてあらためて身の引き締まる思いであります。ご案内のように能登町議会は前任期の宮田議長のリードのもとで議員各位の意欲的な取り組みで能登町議会基本条例を策定し、この11月1日に施行の運びとなりました。同時に県内ではまだ実施例の少ない通年議会のシステムも取り入れ、より機能的・合理的に議会を進めることに着手いたしました。いわば新しいレールが敷かれたものだというふうに私は理解しております。その意味では14名の新体制の中でまずもってこの新しいレールを踏み外すことなく前に進んでいくその一端をしっかりと担うことが私の責務であろうと思います。

もとより浅学菲才の身であります。皆様にはこれまで以上にご指導ご鞭撻を賜らんことを衷心より恋願いご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

(拍 手)

臨時議長（椿原安弘）

以上で議長の選挙を終了します。

これで、臨時議長の職務が終了いたしました。

一般選挙後、初めての会議に、そして又、通年の会期制を適用しての最初の会議にこの重責を無事遂行できましたことは、ひとえに議員各位のご協力の賜であり、深く感謝申し上げます。

ご協力ありがとうございました。鍛冶谷眞一議長、議長席にお着き願います。

議長（鍛冶谷眞一）

それでは早速ですが、議長としての職務を行わせていただきます。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、暫時休憩します。(午後2時38分)

この休憩中に全員協議会を開きますので、議員は全員協議会室に参集願います。

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後3時28分)

本日の追加議事日程はお手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議席の指定

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第1「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布した議席表のとおり指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、1番 田端雄市君、2番 金七祐太郎君を指名いたします。

諸般の報告

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本11月会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

副議長の選挙

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第4選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に河田信彰君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました河田信彰君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました河田信彰君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました河田信彰君が議場におられます。会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました河田信彰君の挨拶があります。河田信彰副議長当選あいさつをお願いします。

副議長（河田信彰）

ただいま議員各位のご推挙により副議長に就任することになりました河田信彰です。浅学菲才な私ですが、議長を補佐し皆さんの協力を得て副議長の大役を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

(拍 手)

議長（鍛冶谷眞一）

以上で副議長の選挙を終了します。

常任委員会委員の選任について

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第5選任第2号「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。お諮りします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり、総務産業建設常任委員に1番 田端雄市君、3番 國盛孝昭君、4番 市濱等君、6番 酒元法子君、7番 椿原安弘君、8番 河田信彰君、12番 宮田勝三君をそして教育民生常任委員に2番 金七祐太郎君、5番 小路政敏、9番 南正晴君、10番 向峠茂人君、11番 奥成壮三郎君、13番 鍛冶谷眞一、14番 久田良平君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任について

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第6選任第3号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり4番 市濱等君、5番 小路政敏君、6番 酒元法子君、10番 向峠茂人君、12番 宮田勝三君、14番 久田良平君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、能登町議会運営委員会委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで暫時休憩いたします。（午後3時35分）

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（3時45分）

先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定に基づく、各委員会の委員長、副委員長の互選結果が届いておりますのでご報告いたします。

総務産業建設常任委員会の委員長に國盛孝昭君、同副委員長に椿原安弘君、教育民生常任委員会の委員長に金七祐太郎君、同副委員長に小路政敏君、議会運営委員会の委員長に宮田勝三君、同副委員長に市濱等君。

以上のおりであります。

議案上程

能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第7発議第3号「能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について」を議題といたします。

お諮りします。

田端雄市君ほか5名提出の発議第3号「能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について」は、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これから、採決を行います。

お諮りします。

発議第3号「能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について」は、原案のおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、原案のおり可決されました。

能登町議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第8選任第4号「能登町議会広報編集特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

ただいま設置されました能登町議会広報編集特別委員会委員の選任については、能登町議会委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり1番 田端雄市君、2番 金七祐太郎君、5番 小路政敏君、6番 酒元法子君、7番 椿原安弘君、9番 南正晴君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、能登町議会広報編集特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで暫時休憩いたします。（午後3時50分）

休憩中に能登町広報編集特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後3時52分）

先ほどの休憩中に能登町広報編集特別委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定に基づく、委員長、副委員長の互選結果が届いておりますのでご報告いたします。

能登町広報編集特別委員会の委員長に田端雄市君、同副委員長に金七祐太郎君。以上のとおりであります。

奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第9選挙第3号「奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙」を行います。

当該選挙については、組合同規約第5条第2項の規定により、二人の組合議会議員を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奥能登広域圏事務組合議会議員に10番 向峠茂人君、14番 久田良平君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました向峠茂人君、久田良平君を奥能登広域圏事務組合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、向峠茂人君、久田良平君が奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました、向峠茂人君、久田良平君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

奥能登クリーン組合議会議員の選挙

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第10選挙第4号「奥能登クリーン組合議会議員の選挙」を行います。
当該選挙については、組合同規約第5条第2項の規定により、6人の組合議会議員
を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選
にしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奥能登クリーン組合議会議員に4番市濱等君、5番小路政敏君、7番椿原安弘君、
8番河田信彰君、9番南正晴君、11番奥成壮三郎君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました、4番市濱等君、5番小路政敏君、7番椿原安弘
君、8番河田信彰君、9番南正晴君、11番奥成壮三郎君を奥能登クリーン組合議
会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、市濱等君、小路政敏君、椿原安弘君、河田信彰君、南正晴君、奥成壮三

郎君が奥能登グリーン組合議会議員に当選されました。

ただいま、奥能登グリーン組合議会議員に当選されました、市濱等君、小路政敏君、椿原安弘君、河田信彰君、南正晴君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第11選挙第5号「のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙」を行います。

当該選挙については、組合同規約第6条第2項の規定により、一人の組合議会議員を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に、6番酒元法子君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました、酒元法子君をのと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、酒元法子君がのと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました。ただいま、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました、酒元法子君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議案上程 議案第75号

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第12議案第75号「能登町監査委員の選任について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長職務代理者 副町長高雅彦君。

副町長（高雅彦）

平成26年第1回能登町議会11月会議の開会にあたり、持木町長より提案理由を預かっておりますので、代読させていただきます。

本日ここに、先日の選挙において新たに選出されました「能登町議会議員」の皆様のご参会のもと、通年議会として初めて開会する平成26年第1回能登町議会11月会議の開会にあたり、議員並びに町民の皆様へ一言お詫び申し上げます。

私は、今月7日から東京への出張中、体調を崩し都内の病院で診察を受けたところ、1週間程度の入院加療が必要との診断を受け、今議会はやむを得ず欠席との判断をし、副町長を職務代理者として臨むことといたしました。深くお詫び申し上げます。

現在、町政の停滞を来さないように、公務復帰に向けて治療に専念しているところでございますので、議員並びに町民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、議員各位におかれましては、去る、10月26日に執行されました町議会議員選挙におきまして、有権者の多大な御支援によりまして見事御当選の栄誉に浴され、本日、初議会に臨まれましたことは、誠にご同慶にたえないところであります。あらためまして心からお祝いとお慶びを申し上げます。

今回の選挙は、議員定数が18議席から4議席減となる14議席を18人の候補者が争うという、厳しい選挙戦でありました。

各位には、ご自身の政治信条や施策を広く町民の皆さんに説かれ、その結果多数の町民から支持を得られたわけであります。

議員各位には、9月の第3回能登町議会臨時会で制定された「議会基本条例」の崇高な目的の実現に向け、町民の代表として、その信頼と負託に応えられるとともに、能登町の新たな発展に向けて、今後の更なるご活躍をご祈念申し上げます。

あります。そして、議事日程を経まして、新しい能登町議会の新組織が編成され、当選されました議長並びに副議長には、衷心よりお祝いとお慶びを申し上げますとともに、能登町の新時代を切り拓くために、円滑な議会運営を推し進めていただきますよう心から念願するものであります。

また、各常任委員会に就かれる議員の皆様方におかれましては、今後、委員会審議あるいは諸般の議会活動を通じまして種々お世話になることが多いかと思いますが、それぞれの所管事項につきまして、ご指導、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、今回ご提案いたしました議案1件につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第75号「能登町監査委員の選任について」であります。議会議員のうちから選任すべき監査委員として、宮田勝三議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何卒ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議案第75号については、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。ここで、地方自治法第117条の規定により、12番 宮田勝三君の退場を求めます。

（12番 宮田勝三議員退場）

議長（鍛冶谷眞一）

議案第75号「能登町監査委員の選任について」能登町字藤ノ瀬五十二番百八番地 「宮田勝三」氏の選任につき、同意することに賛成の諸君の、起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり同意することに、決定しました。

ここで、宮田勝三君の入場を許可します。

(12番 宮田勝三議員入場)

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、本11月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会のあいさつ

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、町長職務代理者、副町長 高雅彦君から発言を求められておりますので、これを許します。町長職務代理者副町長 高雅彦君。

副町長（高雅彦）

第1回能登町議会11月会議の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なるご審議を賜り、提出しました議案1件を原案どおりご同意いただきまして、ありがとうございます。町としましても、職員一丸となって町の発展に邁進したいと考えております。

さて、今月2日、3日、各分野で努力を重ねられ、郷土の振興と発展に寄与された人たちに贈られる秋の叙勲・褒章の受章者の発表がありました。

当町からは、43年6ヶ月の長きにわたり、地域の防災に尽力された元能都町消防団山田分団長で、瑞穂の道場(どうば)好昭(よしあき)さんが瑞宝単光章を、また、昭和45年の国勢調査をはじめ、工業統計、商業統計など、各種統計調査員として長年にわたり尽力された九ノ里の星野(ほしの)紀子(のりこ)さんが藍綬褒章を、それぞれ受章されました。受章されたお二人には、心からお祝いを申し上げますとともに、健康にも十分留意され、さらに地方自治の進展のため豊富な経験を生かされまして精進くださいますようお願い申し上げます。

次に、先月23日泉地内におきまして、県内最大規模となる能登牛の生産拠点「能登牧場」の開所式が行われました。この牧場の運営を行うのは群馬県前橋市の赤城畜産で、2016年春に初出荷、18年に200頭、将来は300頭の出荷を見込んでいるとのこと。

町としましては、来年春の新幹線開業やNHK朝ドラの「まれ」の放映を控え、

石川県産ブランド和牛の一大産地となるようしっかり支援して参りたいと考えております。議員の皆様はじめ地区の皆様には、ご理解とご協力をお願いしまして、第1回の能登町議会11月会議の閉会挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉議・散会

議長（鍛冶谷眞一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。皆さんご苦労さまでした。

散会（午後4時10分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月10日

能登町議会臨時議長 椿原安弘

能登町議会議長 鍛冶谷眞一

会議録署名議員 田端雄市

会議録署名議員 金七祐太郎